

お気軽にご相談ください 要予約 電予 予約は電話のみ 2月の各種無料サポートガイド

相談名	日時	場所	問い合わせ・申し込み先
弁護士相談	2月9日(水) 午後1時15分～5時 (受付 1日(火) 午前8時30分～) 2月22日(火) 午後1時15分～5時 (受付 15日(火) 午前8時30分～) 3月9日(水) 午後1時15分～5時 (受付 3月1日(火) 午前8時30分～) いずれも先着7人	市役所2階 A会議室	人権・市民生活課 TEL(36)5566・(36)5881 ※市役所代表電話(33)3111では 予約できません
司法書士相談	16日(水) 午後1時30分～4時30分 先着6人(受付8日(火) 午前8時30分～)		
行政相談	10日(水) 午後1時30分～4時	市役所4階 第2委員会室	人権・市民生活課 TEL(36)5881・FAX(36)5553
人権相談	10日(水)・24日(水) 午後1時～4時	市役所2階 A会議室	
福祉の総合相談・ 生活困窮の相談	月～金曜 午前8時30分～午後5時	市役所2階 援護課窓口	福祉暮らし仕事相談室 TEL(36)5583・FAX(32)6518
職業相談 (求人票の配布、就職な どにかかる相談)	8日(火) 午前9時30分～11時30分 8日(火) 午後1時30分～3時30分 月～金曜 午前8時30分～午後5時	八幡子どもセンター 八幡東子どもセンター ハローワークプラザ近江八幡	商工労政課 TEL(36)5517・FAX(46)5320 ハローワークプラザ近江八幡 TEL(33)8609
キャリアカウンセリング (仕事・働き方悩み相談)	25日(金) 午後5時～8時	アクティ近江八幡	商工労政課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
創業個別相談	2月7日(月) 午前9時～午後8時 3月7日(月) 午前9時～午後8時	近江八幡商工会議所 安土町商工会	近江八幡商工会議所 TEL(33)4141 安土町商工会 TEL(46)2389 商工労政課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
農業相談	2月1日(火)、3月1日(火) 午前9時30分～11時30分	総合支所 消防司令室	農業委員会 TEL(36)5520・FAX(46)5320
介護者のつどい	21日(月) 午後1時30分～3時 *高齢のご家族を介護されている人が対象	ひまわり館2階 研修室3	長寿福祉課 TEL(31)3737・FAX(31)3738
教育相談	月～金曜 午前9時～午後4時30分 *幼児・小・中学生とその保護者対象	教育相談室(マナビィ2階)	教育相談室(マナビィ2階) TEL(37)8877
保育人材バンク 『出張就職相談』	2月18日(金)、3月18日(金) 午前10時～正午、午後1時～4時	滋賀マザーズジョブステーション (県立男女共同参画センター)	【問】滋賀県保育士・保育所支援センター TEL 077(516)9090 【申】滋賀マザーズジョブステーション TEL(36)1831
一日年金相談所	2月10日(水) 午前10時～午後4時	ひまわり館2階 研修室3	草津年金事務所お客様相談室 TEL 077(567)1311
心配ごと相談	月～金曜の偶数日 午後1時～4時	ひまわり館1階 相談室1	近江八幡市社会福祉協議会 TEL(32)6111・FAX(36)6910
福祉の困りごと相談	月～金曜(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	ひまわり館	
退職男性のための 地域活動相談	28日(月) 午後1時～3時	ひまわり館	近江八幡市社会福祉協議会 TEL(31)2677・FAX(36)6910
ボランティア・ 地域福祉活動相談	月～金曜(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時		
保護司相談	22日(火) 午後1時～4時	近江八幡・竜王更生保護サポ ートセンター(総合支所3階)	近江八幡保護区保護司会 TEL(46)3141(内線345)
税務相談	2月10日(水) 3月はありません 午前10時～午後4時	(公社)近江八幡納税協会 (近江八幡商工会議所2階)	(公社)近江八幡納税協会 TEL(33)4121・FAX(36)8415
相続等くらしの問題 行政書士無料相談	25日(金) 午後1時30分～3時30分	滋賀中央信用金庫本店	県行政書士会湖東支部(江南事務所) TEL(47)7517・FAX(47)8507
無料健康相談	1日(火)・9日(水)・17日(水)・25日(金) 午前9時～11時	滋賀八幡病院	滋賀八幡病院 TEL(33)7101・FAX(32)7725

毎月1日は人権を考える日 「近江八幡市人権啓発カレンダー 2021」から作品を紹介します。

◆メッセージ部門

『人はみな ちがうからこそ 味が出る』

八幡西中学校 山脇 愛美さん

◆ポスター・絵手紙部門

馬淵小学校 ▶
大久保 咲希さん



近江八幡市消費生活センター発

蒸気ができる電化製品で 乳幼児のやけどに注意!

【事例】

1歳を過ぎた子どもが炊飯器の前で泣いていたので、慌てて駆け寄ると両手にやけどを負っていた。キッチンにある高さ60cmほどの棚の上に置いていた炊飯器の蒸気口に両手を置いたようだ。

【解説】

家庭内には、使用中に高温の蒸気が出る電化製品があります。日常的に使用する炊飯器、ポット、ケトル、スチーム式の加湿器などから出る蒸気の温度は、蒸気口や注ぎ口の上で100℃近い高温になる場合があります。高温の蒸気は、数秒触れただけでやけどを負う恐れがあるため大変危険です。特に乳幼児は大人より皮膚が薄いため、やけどのダメージが皮膚の奥深くにまで及び、重症化する可能性があります。

【アドバイス】

蒸気のでる電化製品を使う際は、乳幼児の手が届かない位置に置きましょう。また、乳幼児が電化製品にぶつかったり電源コードを引っ張ったりすることで、転倒させたり落下させたりしてやけどを負う事故も発生しています。設置場所には十分注意して使用しましょう。蒸気によるやけどを防止するため、蒸気レス、蒸気カット、蒸気セーブなどの対策機能が付いたものもあります。特に乳幼児のいるご家庭では購入の際に検討してみるとよいでしょう。



消費者トラブルで困ったらご相談ください!

近江八幡市消費生活センター(人権・市民生活課内)
TEL(36)5566・FAX(36)5553

いやや
消費者ホットライン 188



沖島学区まちづくり協議会の紹介
「子ども防災塾」を開催しました

今年度の沖島学区まちづくり協議会は、子どもたちが防災・減災を学習する「子ども防災塾事業」をコロナ対策を講じながら実施しました。

停電時の懐中電灯の使い方や非常食備蓄の講座を帰省した子どもたちと一緒に8月に行いました。開催の前日に市内で大雨による被害が出たこともあり、子どもたちも災害の恐ろしさや防災について身近に体感できたようです。また、子ども防災塾事業の取り組みは、参加した子どもたちだけでなく、内容を伝え聞いた大人の皆さんにも防災について考えてもらえる良い機会になりました。

そのほかにも、沖島小学校の児童みんなと当協議会のコラボ企画として、小学校・島民で行う沖島学区運動会では避難訓練を競技種目に取り入れたり、

問 沖島学区まちづくり協議会 TEL・FAX(33)9779
まちづくり協働課 TEL(36)5552・FAX(36)5553

沖島学区文化祭でも授業で取り組んだ防災学習作品の展示や、防災体験コーナーを設けたりしました。湖に囲まれた沖島にとって、災害時の対応は大きな課題です。沖島学区の皆さんが、より安心して暮らせる環境を一緒に作って行けるよう、当協議会ではさまざまな事業をこれからも実施していきます。



子ども防災塾のパネル展示

懐中電灯の使い方と非常食備蓄の講座

3月は武佐学区まちづくり協議会です。